

dX電子契約サービス利用規約【現改比較表】 2025年11月1日現在	
～2025年12月1日	2025年12月2日～
第1条～7条、第9条以降（略） 第8条（契約期間） 1.本サービスの契約期間は、初年度の場合、翌年の前月末日までとなります（利用開始日が月途中の場合は、翌年の利用開始月の前月末日までとします。 例：8月15日から翌年7月31日まで）。 2.翌年度以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第10条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。	第1条～7条、第9条以降（略） 第8条（契約期間） 1.本サービスの契約期間は、初年度の場合、翌年の前月末日までとなります（利用開始日が月途中の場合は、翌年の利用開始月の前月末日までとします。 例：8月15日から翌年7月31日まで）。 2.翌年度以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第10条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。 ただし、契約期間の自動更新が成立する最終日は2025年12月1日とし、2025年12月2日以降は契約期間の満了をもって終了し、自動更新は行わないものとします。 附則(令和7年10月24日 C A S 2 サ000400015208-01号) (実施期日) この改正規定は令和7年12月2日から実施します。